

国保中央病院組合競争入札参加資格審査申請要領

(令和 7 ・ 8 年度 物品製造等)

競争入札参加資格審査申請（物品製造等）の受付を行います。

令和 7 ・ 8 年度において、国保中央病院組合が発注する物品の製造の請負、物品の調達、役務の提供その他の契約（建設工事及び測量・建設コンサルタント等に係る契約を除く。）の競争入札に参加を希望する方は、下記のとおり関係書類を提出してください。

なお、既に令和 6 ・ 7 年度の入札参加資格を有する方（資格の有効期限が、令和 8 年 2 月 28 日までの方）は申請不要です。

記

1. 申請資格

- (1) 物品の製造、販売、リース又は役務の提供その他を業として行う者。
- (2) 医薬品、診療材料、医療機器、医療系の寝具やカーテン等の製造、販売、リース又は保守を業として行う者。

2. 欠格要件

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
- (2) 入札参加資格を取り消され、その処分の日から 2 年を経過していない者。
- (3) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これらを得ていない者。
- (4) 申請をしようとする月の初日において、引き続き 1 年以上の営業実績を有しない者。
- (5) 申請時に国税（法人の場合は、法人税、消費税及び地方消費税、個人の場合は、申告所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税）を完納していない者。
- (6) 申請時に市区町村税（法人の場合は、法人市区町村民税等、個人の場合は、市区町村民税等）を完納していない者。
- (7) 申請時に消費税及び地方消費税を完納していない者。
- (8) 申請時に次のいずれかに該当する事由があると認められる者。
 - ア 役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時物品購入等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
 - イ 暴力団（法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
 - ウ 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者にの不正な利益を図る目的はで、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

オ ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

3. 申請方法

持参又は郵送

ただし、郵送による申請の場合は、返信用のレターパックを同封してください。

4. 受付期間

令和7年3月3日（月）～令和7年12月26日（金）（土・日曜日・祝日を除く。）

5. 受付時間

午前9時から12時15分まで、午後1時15分から午後4時まで

6. 受付場所

(1) 持参による申請の場合

国保中央病院 企画総務課（国保中央病院2階）

(2) 郵送による申請の場合

〒636-0302

奈良県磯城郡田原本町宮古404番地の1 国保中央病院 企画総務課

7. 資格の有効期間

登録日から令和9年2月28日まで

8. 入札参加資格の取消し及び入札参加停止等について

(1) 入札参加資格の取消しについて

地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当した場合、入札参加資格を取り消しされることがあります。

(2) 入札参加停止等について

国保中央病院組合物品等の契約に係る入札参加停止等措置要領（以下「入札参加停止要領」という。）で定める措置要件に該当する場合（談合、当組合職員の不適正会計に対する協力など）は、入札参加停止の措置を受けることがあります。

入札参加停止要領に基づく入札参加停止の期間中である者は、競争入札等に参加することはできません。

9. 提出書類

(1) 別紙「提出書類一覧表」に記載された書類

(2) 受領書

(3) 受領書の返信用レターパック（郵送による申請の場合のみ）

なお、(1)の提出書類は、番号順に、2穴のA4縦版フラットファイル（色指定なし）に綴じて提出してください（下図参照）。

競争入札参加資格審査申請書 〇〇〇〇〇〇株式会社	競争入札参加資格審査申請書 〇〇〇〇〇株式会社
--	---

10. 留意事項

競争入札参加資格審査申請書に記載した事項に変更が生じたときは、速やかに変更届を提出してください。

なお、競争入札参加資格を取得しても、競争入札への参加が保証されるものではありません。